

国土交通省トラック荷主特別対策室主催

トラック物流問題解決に向けた オンライン説明会【第27回】開催

開催日時：令和7年10月27日(月) 10:00,15:00(同日2回開催)

事前アンケートを実施しています👉

【主な質問】(荷主に対して)トラックドライバーに要請している作業内容、依頼する理由
(トラック事業者に対して)今収受している運賃は標準的運賃の何割？
※参加される前にアンケートに是非ご協力ください！



直接参加用
二次元バーコード

(ご提供している情報(一部))

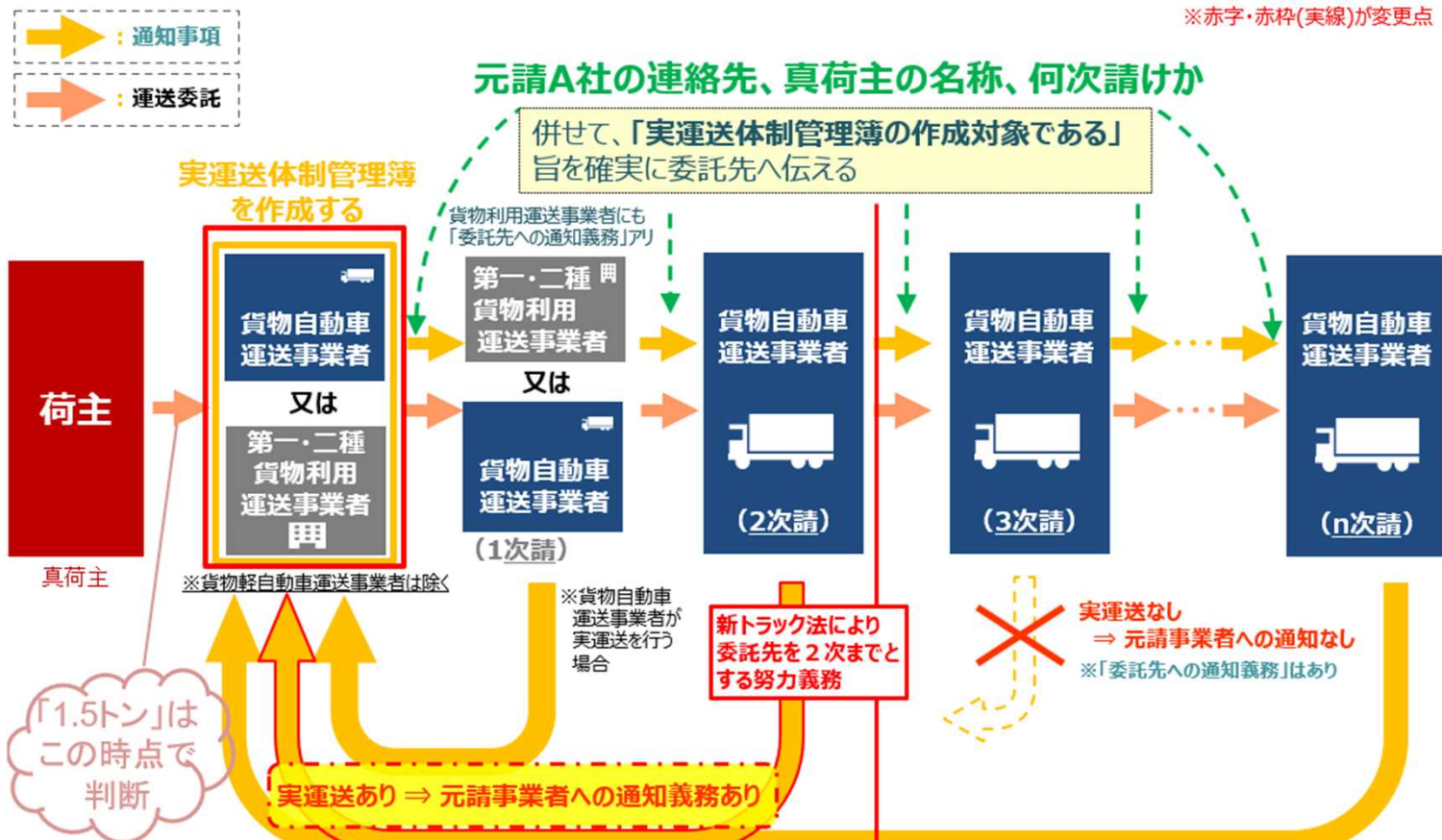
- ・改正物効法(努力義務に関する判断基準)、改正トラック法(契約文書化等)に関する最新情報
 - ・各省報道発表資料の中から物流に関する情報をまとめてご紹介。
 - ・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有・取組事例ご紹介。など
- 運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！**

(今月のNEWS) 改正トラック法(令和7年6月11日公布)に基づいた実運送体制管理簿作成義務

法改正による
変更ポイント

貨物利用運送事業者にも実運送把握、実運送体制管理簿作成・保管の義務がかかる。
多重化構造の是正規制(2次請まで)の努力義務がかかる。

※赤字・赤枠(実線)が変更点



実運送事業者の名称/商号、運送区間、貨物の内容、何次請けかを伝える。

【Gメンからのお願い】 荷主等に関するお困りごとは、是非目安箱に投稿してください。

(例) “いつも荷待ちをさせられる”, “こんな作業までさせられている”, “運賃交渉に応じない”



目安箱
投稿用
二次元
バーコード